

研究区分	教員特別研究推進 教育推進
------	---------------

研究テーマ	非法学部学生に対する法教育のあり方に関する検討：法意識と法的知識の向上				
研究組織	代 表 者	所属・職名	国際関係学部・准教授	氏名	石川 義道
	研究分担者	所属・職名	国際関係学部・教授	氏名	坂巻 静佳
		所属・職名		氏名	
		所属・職名		氏名	
	発 表 者	所属・職名	国際関係学部・准教授	氏名	石川 義道

講演題目
非法学部学生に対する法教育のあり方に関する検討：法意識と法的知識の向上
研究の目的、成果及び今後の展望
①本研究の目的 本研究の目的は、国際関係学部をはじめとする「非法学系学部」の学生等に対し、法律分野の専門家や実務家による講義を通じて、学生・市民の生活に関わる現代の法律問題について学ぶ機会を提供することにある。具体的には、学生の法意識（法律が生活のあらゆる分野に関わるという認識）と法的知識（適用が問題となる法規則の内容やその調べ方、トラブルに遭遇した際の相談先など）の向上を目指す。また、講義後にアンケート調査を実施し、法意識と法的知識の変化を分析する。その結果を踏まえ、非法学系学部の学生に対するより効果的な法教育のあり方を検討する。 ②研究の概要 令和6年度は以下3回の特別講義を実施し、講義後にアンケート調査を実施することで、学生の法意識及び法的知識にどのような効果をもたらすかを観測し、それを今後の本学における法学教育にどのように反映させていくのか検討した。なお各回とも50名以上の参加を得た。 第1回（2024年5月24日）「知っておきたいワークルールの基礎知識」（静岡大学人文社会科学部 教授本庄淳志氏） 第2回（2024年7月12日）「裁判官にきく裁判員制度」（静岡地方裁判所刑事部 國井恒志裁判官） 第3回（2024年11月22日）「結婚・親子の民法による規律：2024年民法改正を踏まえて」（東北大学大学院法学研究科・法学部教授 久保野恵美子氏） ③研究の成果・今後の展望 アンケート調査から、学生の法的問題への関心は一定程度あるものの、法律や法改正に関する認知度は必ずしも高くなく、話題となった法改正について認識していた学生は限られていた。また、日常生活に関わる法的問題について、適切な相談先を知らないケースも多く、法学部生との間に理解の差が見られた。特に、法律を学ぶ機会の少ない学生にとっては、実生活との関連性を意識しにくいことが課題として浮かび上がった。今後は、授業や大学での積極的な働きかけを通じて、学生の法的知識向上にどのような影響があるかを検証し、実践的な法教育の方法を模索していく。また、講義後のフォローアップを強化し、継続的な学習の機会を提供することで、学びの定着を図ることが重要と考える。さらに、学生の法律問題への関心を引き出すための教育手法の工夫も求められると考える。